

[ 平成16年 8月23日行財政改革特別委員会 - 08月23日 - 01号 ]

芝田 委員 おはようございます。公明党の芝田です。初めて、今年度行財政改革特別委員会に入らせていただきまして、今、パワーポイントですか、勉強させていただいたり、また当局の説明を受けまして、1年間かけて、しっかり本当にこの堺の行革の中身というか、真実みたいなものを探っていくって、その第1ラウンドということで、質問させていただきたいと思います。

先ほど本松委員からもありましたように、私もこの行財政改革計画の改定版の改定の視点の3の、市が保有してる経営資源のさらなる有効活用の、特に3つ目の財産有効活用の推進ということで質問したいと思います。その前に、行革の本当のマインドといいますが、そういった点を確認していきたいと思います。

この間、決算の土地計画といいますが、速報をいただきまして、その中で、今後の取り組みとして行革の目標であるところのまちづくりを着実に進めるにあたり、つまり、合併・政令指定都市の実現や都市再生の推進を通じ、人が集い、まちがにぎわい、暮らしに潤いのある等々、まちの構造改革を進めるために、目標である平成17年から18年度の収支均衡を確保することが最大かつ急務の課題ということで、市税や国民健康保険料を中心に歳入の確保の取り組みを強化するとともに、なお一層人件費を初めとする経常経費の削減や施策のスクラップ・アンド・ビルドを断行し、財政構造の改善を行い、財政基盤の強化を図っていくと、このように言われておりましたけども、再度確認ですが、この財政構造の改善を行うことと、また財政基盤の強化を図るということについてご説明いただきたいと思います。

津田 行革推進室参事 財政構造の改善を行うことと財政基盤の強化を図るということでございます。行財政改革計画改定版で示しました改定の視点では、不透明な経済情勢が続く中、財政収支の均衡を確たるものとしつつ、社会情勢や環境の変化に対応し得る持続可能な財政運営の枠組みの早期構築に向け、改善を進めるとしております。このため、決算見込みの速報でも人件費の削減など、行政内部のスリム化、アウトソーシングの推進や施策・事業を抜本的に見直し、また、市税収入の確保や受益者負担の適正化など、歳入歳出全般にわたって行財政改革に取り組み、収支の均衡を初めとする財政構造の改善に努め、持続可能な財政運営ができるような安定した財政基盤をつくることをめざすということとしております。以上です。

芝田 委員 つまり、不透明な経済情勢、そしてまた社会情勢や環境の変化に対応するために、財政基盤を強化するというので、それがまた、今言われる話題というか、少子・高齢化等の社会情勢や環境の変化に対応するまちづくりのハードやソフトに対応するということだと理解させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

津田 行革推進室参事 委員が言われましたように、財政構造の改革に積極的に取り

組み、そこで生み出した財源を政策の選択により、重点的かつ効果的に配分することによりまして、堺を安全・元気に自立し、活力に満ちたまちに再構築を行っていくというところでございます。以上です。

芝田 委員 確認をさせていただきまして、ありがとうございます。ここはとても大事な点ということで再確認をさせていただきましたけども、平たくというか、行革は絶対不可欠なものだというのはだれでもわかっている今現状であります。また、それでは、何のための行革なのかと、また、だれのための行革なのかという、こういった視点を再認識していただきたいと、そのように思います。その先にあるのは、まちづくりに対して直接関与する、また、そういった市民、つまり市民のための1点ということをしっかり忘れずに、全庁一丸となって、先ほども室長の方からありましたように、取り組んでいただきたい。まして、効果を上げるためには、政策実現には、もはや行革で生み出した財源しか使えないというような、そういった状況を認識されてる、当然でありますけども、そういったことを再度確認していただきたいと思います。

それでは、先ほど言いました市が保有している経営資源のさらなる有効活用の件でありますけども、そこに書かれております公共建築物のストック・マネジメントの推進についてお伺いしたいと思います。

津田 行革推進室参事 公共建築物のストック・マネジメントについてのお尋ねでございます。このストック・マネジメントにつきましては、既存の建築物について、適時適切な維持管理を行いながら、長寿命化を図ることによりまして、当該建築物を有効に活用しようとする体系的な手法のことを言います。地方公共団体は、学校その他の教育施設、福祉施設、市営住宅、下水道や道路など、多種多様で膨大な公共施設を保有しております。特に本市におきましては、人口急増期に集中して整備した、これらの施設が今後一斉に老朽化の時期を迎え、建替えや維持更新に大きな経費負担が必要になってきます。そこで、建設費だけではなく、維持管理費等を含めた建築物のライフサイクルコストを分析して、公共建築物の総合評価を行いながら、効率的かつ有効に活用するための手法であるストック・マネジメントの導入を有効と考えたものでございます。以上でございます。

芝田 委員 公共建築物の総合評価を行い、効率的かつ有効に活用ということでありますし、また、きょうの新聞でも公共の建築物の耐震がおくれているというような記事もございましたように、しっかり、先ほど言いましたように、だれのための行革なのかという、そういったことも考え合わせて進めていただきたいと思います。

それでは、次に民間のノウハウを活用した財産活用手法の確立とありますが、ご説明をお願いしたいと思います。

津田 行革推進室参事 民間におきましては、財産活用、とりわけ、土地、建物などの不動産につきましては、土地信託、定期借地権、リースなど、さまざまな手法を駆使しまして、時代のニーズに即応した有効活用を図っているところでございます。一方、地方公共団体の財産は、公共性のゆえに、その処分や利用には、少なからず制限がございます

が、行財政改革の観点から有効活用が求められているところがございます。単に、従来どおりの目的外使用許可や賃貸借といった活用だけではなく、市民ニーズや社会環境の変化に対応できるよう、柔軟で幅広い活用を図るためには、民間で蓄積されましたノウハウや知識等を積極的に活用することが求められているところがございます。以上です。

芝田 委員     ストック・マネジメントとか、また民間ノウハウの財産活用等ご答弁いただきましたけども、ストック・マネジメントにおきましては、既存ストックにおいて定期としていくか、あれですけども、本来機能を長持ちさせること、そしてまた、機能を十二分に発揮させること、そしてまた潜在的機能の開発を図ることと言われております。つまり資産の再評価、スクラップでなく、再見積して、潜在的な価値を引き出すということでもあります。

特に今、まちななかでも、昔の古い建物にちょっと手を加えてモダンなカフェや、そういった施設等が今時代のニーズにあっているというか、そういったこともしっかり上手に活用していただきたいと思います。

それでは、今言われたそういった手法がニュー・パブリック・マネジメントとか、また、その代表格の手法であるPFIということに進んでいくわけですけども、財産活用とPFI手法とはどのように関連しているか、お聞かせ願いたいと思います。また、本市で具体的な計画があれば、ご説明をお願いします。

向井 企画部副理事兼政策調整担当課長     PFI手法との関連等具体的な取り組みということでございますけれども、PFIは、民間の資金や経営能力あるいは技術力を活用して、公共施設等の建設や維持管理、そして運営等を行う新しい公共事業の実施手法でございます。PFIは、こうした民間が有するさまざまなすぐれた能力を活用することで、より低廉、かつ質の高い公共サービスを提供していこうとするものでございまして、この点において、民間のノウハウを活用した財産活用手法と同様の考えに立つものであるというふうに考えています。

本市では、平成15年2月策定の行財政改革計画の中で行政経営改革の重要な取り組みの一つとしてPFI等手法の推進を掲げまして、新規施設の建設あるいは既存施設の更新に際しては、積極的にその活用を図って活用を検討していくこととしています。そのため、PFI等手法の実施するための統一的な運営手法としまして、平成15年6月にPFI等ガイドラインを策定したところであります。

具体的な取り組み事例といたしましては、現在、清掃工場建替事業、市営住宅建替事業、堺市中瓦町2丁地区市街地再開発事業におけるホールにつきまして、PFI等手法の導入検討を行っているところであります。以上です。

芝田 委員     私も議員になりまして、PFIという言葉を目にした1人なんですけども、なかなか、ただ、このPFIが時代の流れというか、やはり行革の効果を生むにしても、アウトソーシング、また、やはり公には限界があるということで、やはり民間の生き残りをかけた、また、それに勝った、そういった民間のノウハウを、また資金力を活用するこ

とが時代のニーズであり、また、それをしないと地方自治体も残っていけないという、そういう状況だと思います。確かにむだを省き、節約することが大事でありますし、また、懸命にそれを進めていく。その中にしっかりとこういった、今具体的なというか、検討に入っている段階でありますけれども、昔のPFIと違いまして、市営住宅等でも、やはり平屋の市営住宅が高層になれば、それだけ土地が余ると、それをしっかりと、まちづくりに寄与するために、民間にそういった開発もお願いする。そして、そこにやはり民間というのは意欲があるわけですから、その意欲をさらに引き出すためのインセンティブを与えて、余剰地を生かした住宅の供給や生活利便施設の設備などをして、地域特性に応じたまちづくりというのをしていけるかなと思います。これも1つの例でありますから、いろいろな組み合わせ、また、そういったことを進めていただきたいなというふうに思います。

そして、最後にですけれども、やはり今回は資産等の方で絞らせていただきましたけども、やはり人は宝といいますか、人材というか、そういった今、庁内でも、やはり民間のそういったいろんな先端の情報とか、また、いろんなことを学んで引き上げるようなシステムがあると思いますが、それにおきましても、しっかりと選択集中して、しっかりと人材の育成も踏まえて、エキスパート等、また、アドバイザリースタッフをしっかりとリーダーのもとに集えるようにしていただきたいというふうに思います。

しっかり目標達成のために頑張っていただきたいと要望いたしまして質問を終わらせていただきます。